

# 第23回期

## 第31回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和元年1月16日(木) 午後3時30分から午後4時00分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員10人)

会 長	10番	生田目源一
会長職務代理者	9番	大河内一二
委 員	1番	會田 陽子
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	小針 賢一
同	5番	会田 嘉治
同	6番	佐川 健二
同	7番	角田 一志
同	8番	八旗 正紀

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 正一
同 (同)	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	関根 榮治
同 (大草)	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	小室 勝弘
同 (染)	川音 光平
同 (小貫・太田輪)	八木沼 進
同 (山白石)	佐藤 博
同 (同)	圓谷 広行

4 欠席委員(委員0人・推進委員1人)

推 進 委 員 (中根松) 江田 利光

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第67号 農地法4条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

議案第68号 農地法5条の規定による許可後の事業計画変更申請に対する  
意見決定について

1件

- 6 農業委員会事務局職員  
 事務局長 岡部 真  
 主 査 圓谷 恭幸

7. 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。        会長から開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第31回浅川町農業委員会総会を開会いたします。        みなさま、こんにちは。令和2年になり半月ほどが経ってしまいましたが、年があげまして最初の農業委員会です。改めまして新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお祈りいたします。第31回浅川町農業委員会総会に出席を賜りまして、誠にありがとうございました。本年も皆様とともに遊休農地の発生防止に向けて、中山間地事業や多面的事業とタイアップしながら取り組んでいきたいので、よろしくご協力願いたいと思います。        本日の議案は2件でございます。いつものように慎重な審議をお願いいたしまして、あいさつとします。よろしくお祈りいたします。</p>
会 長	<p>本日の農業委員の出席は10名中10名です。        農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第31回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。        なお、推進委員の出席は11名中、10名です。中根松地区担当推進委員江田利光委員より欠席の旨通告がありましたので、報告いたします。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。        浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。         (「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、9番大河内一二委員、1番會田陽子委員を指名いたします。        次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の圓谷主査を指名いたします。        それでは、議事日程第3、議案第67号、農地法4条の規定による許可申請に対する意見決定についてを上程いたします。        事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p><b>【議案朗読】</b></p>
会 長	<p>議案第67号①について、里白石・福貴作地区推進委員、我妻秀雄委員の調査報告及び意見を求めます。事務局より説明いたします。</p>

<p>我妻委員</p>	<p>はい。里白石・福貴作地区担当推進委員の我妻秀雄です。</p> <p>議案第67号農地法第4条①について調査結果の報告及び意見を申し上げます。申請人は*****、*****さん、以下議案書に記載のとおりです。1月8日午後1時より地区副担当の鈴木委員、小宅委員及び申請人立会いのもと、現地にて調査をいたしました。</p> <p>申請人は自己の所有する土地に対して、太陽光発電設備を建設することを予定していきまして、住宅地前の農地を転用し、太陽光発電のための設備を設置したいということです。この度の申請地は一部に古い畜舎があり、雑草が茂っている状態の畑であります。なお、申請人は太陽光発電の施設を町内外に3箇所を所有しており、売電事業主として既に実績もあります。</p> <p>調査事項であります一般基準の各項目に該当する項目はなく、今回の転用については何ら問題ないものとみてきましたので、ご審議をお願いします。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>補足説明いたします。</p> <p>まず、立地基準については、農地転用許可基準の第1種農地及び第3種農地いずれにも該当せず、第2種農地と判断しました。第2種農地の場合、当該申請地でなければ事業目的を達成することができないと認められる場合に許可されることとされておりますが、自宅に近いことや維持管理の効率の面から選定されており、適当であると思われま。</p> <p>転用目的は、太陽光発電用地として利用するためです。再生可能エネルギー発電設備は第2種又は第3種農地である場合に許可を得て設置することが可能であるとされております。申請者は自宅前に所有する畑1,017㎡に、太陽光パネルを設置し、発電を行う計画です。</p> <p>一般基準の各項目についてですが、</p> <p>転用に必要な資力、信用については、必用な資力を全額借入金で賄う計画であり、資金証明も添付されております。</p> <p>権利を有する者の同意状況ですが、申請地は自己所有地であり、農地台帳を確認しても利用権設定等はされていませんでした。</p> <p>遅滞なく申請用途に供するかどうかですが、工期は令和2年3月末までとなっております。許可後は速やかに取りかかる見込みです。</p> <p>行政庁の免許、許可、認可等については、申請地内で完結するものであるため該当するものではありません。</p> <p>申請農地と一体として使用する土地はありません。</p> <p>事業目的に対しての申請面積ですが、起伏や法面により実際に使用する面積を考慮すると適当であると思われま。</p> <p>周辺は山林に囲まれた中に宅地が点在し、農地の広がりはありません。隣接地との距離を十分にとり、周囲への影響を与えないよう設置する計画です。汚水は発生せず、雨水は自然浸透させ、周辺農業用施設への影響はないものと考えま。</p> <p>以上です。</p>

会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。 議案第67号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第67号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第67号、農地法第4条①は許可決定いたします。 次に、議案第68号、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定についてを上程いたします。 事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局長	<p><b>【議案朗読】</b></p> <p>続いて事務局より説明いたします。</p> <p>本件は令和元年9月に本総会におきまして議案審議し、許可相当と意見決定された案件になります。当初計画では建物を東向きに建設し、駐車台数は10台としていました。ですが、実際の利用を検討した結果、北西側の道路からの進入では道路が狭いため、進入しづらいということがわかり、また、できるだけ駐車台数を確保しようとしたことが逆に敷地内での車両移動のスペースがなく支障となることがわかったため計画変更しようとするものです。</p> <p>変更後は新たにできる町道から進入できるよう北東側に進入口を広く取り、駐車台数は2台分減りますが、回転スペースをこれまでよりも広く確保しており、安全性や利便性を考慮したとのこと。それにより、敷地内での建物等の配置を変えています。計画の変更に伴い、現在は工事を一時中断した状態となっており、工期の延長が必要になったので、5月末まで延長するものです。利用目的や資金計画は当初予定のとおり変更はなく、6月以降の運営開始に向け準備をしているとのことでした。以上です。</p>
会 長	<p>事務局の朗読及び説明が終わりましたので質疑を許します。 議案第68号①について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第68号①について、決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>

	(挙手全員)
会 長	<p>全員賛成ですので、議案第68号、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請①については決定いたします。</p> <p>次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。</p> <p>なければ事務局より連絡事項お願いします。</p>
事務局長	<p>次回総会2月14日(金)午後1時30分予定。総会終了後、第4回農業関係団体との連携会議を開催する予定です。</p>
圓谷主査	<p>私の方から連絡させていただきます。</p> <p>まず、来月総会時に活動記録簿の提出を考えておりますので、ご持参をお願いします。会議終了後に返却したいと思います。</p> <p>それから、2月上旬に予定されておりました後期農業委員・推進委員研修会については開催しないことになりましたので、予定からは消していただくようお願いいたします。</p> <p>本日お配りした資料についてですが、利用意向調査を実施しており、提出期限を1月末とさせていただいております。現時点での未提出者の一覧をお示しさせていただきますので、地域の中で接触していただき、意向の回答をしていただくようお願いいたします。</p> <p>そして、昨日の行政区回覧文書に7月の農業委員会委員改選についての募集要項を出させていただきました。次の農業委員会が運営されていくためにスムーズに候補者が選出されるようにしたいと考えています。皆様の地区ではどんな状況なのか情報がありましたら、お知らせ願いたいと思います。</p> <p>最後に、注意喚起ということでお知らせします。「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ決議」という資料があると思います。こちらは昨年11月28日に東京都で行われました全国農業委員会会長代表者集会での決議文です。昨年は農業委員会における農地法違反と収賄疑いにより逮捕事案にまで発展してしまったケースが発生してしまいました。これら不祥事は農業委員会組織と農地制度に対する信頼を損なうこととなり、大きな影響があります。皆様には今後の農業委員会業務におかれましては、自覚と責任をもって取り組んでいただくようお願いするものです。法令を順守し、このような事案の発生防止に向けた取り組みには積極的に関与していきたいので、皆様のご理解とご協力をこれからもお願いします。</p>
会 長	<p>事務局より連絡事項終わりましたが、委員の皆さんから何でも結構ですので何かありましたならお願いします。</p>
会 長	<p>ないようですので、それでは、以上を持ちまして第31回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局長	<p>ご起立願います。礼。ご苦勞様でした。</p>

浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)